大阪府・大阪市 生活情報誌

くらしすと

（平成26年）
2014年 11月
秋
Vol.78

「くらしすと」とは? 消費者としての質の高い暮らしへと導くことを願い「暮らし+Finest=くらしすと」と名付けられました。

もくじ

友人に紹介された人から「会員になれば1箱1万円で健康食品を購入できる。新たに会員を紹介するとボーナスがもらえる」と言われ、断りきれずに契約してしまいました。「年のせいか文字が読みづらい」と言いましたが、十分な説明もされないまま、さっさとその人が私の代わりに署名しました。その後、冷静になってみると健康食品はいらないし、契約内容もよくわからないので解約したいのですが、書類が読めず、業者に連絡すらできません。

これは、他人に商品を紹介し購入につながれば収入などが得られると誘う、マルチ商法的勧誘です。親しい人などからの紹介や誘いは断りにくいものですが、断る勇気が必要です。必要のないものは、きっぱりと断りましょう。契約してしまっても、クーリング・オフできる場合があります。

高齢者の消費者被害に関する相談が増加しています。高齢者がトラブルに巻き込まれるときは、普段と違う「様子の変化」があります。日頃から注意して見守ることが大切です。困ったときは、お住まいの市町村の消費生活相談窓口に相談しましょう。

高齢者の消費者トラブルの事例は、2ページ参照 ➡

消費者ホットライン 0570-064-370（ゼロ・ゴー・ナナ・ゼロ 守ろうよ みんなを!）
お住まいの市町村等の消費生活相談窓口をご案内します

高齢者に多い消費者トラブル

高齢者は自宅にいることが多いため、訪問販売や電話勧誘販売によるトラブルに巻き込まれることが多くなっています。よくある相談事例を紹介します。

「被害金を取り戻す」と言われ、かわりに出資を迫られた！

放送局の局員を名乗る男性から「過去の投資被害状況を取材したい。協力してもらえたら被害金を取り戻す」と電話があった。話し方がアナウンサーのように上手で信用してしまった。「被害金を取り戻すかわりに、金取引に出資してほしい」と言われ、18万円を振り込んだが、その後連絡が取れなくなってしまった。

放送局などの報道機関や公的機関が、過去に被害にあった人に「被害金を取り戻す」などと電話をかけることはありません。また、新たな支払いを要求することもありません。実在の報道機関などと似た名前に惑わされないように気をつけましょう。

「個人情報を教えないと年金を停止する」と脅された！

突然知らない人から電話があり「国の調査なので、答えなければ年金が減額される」と言われ、生年月日・家族構成・年金受給額などを聞かれた。その時は答えなかったが、そのあとすぐに市役所の年金担当と名乗る男性から電話があり「調査に協力しないと年金が停止される」と言われた。答えないといけないのか。

公的機関が個人宅に電話をして、いきなり生年月日や家族構成などを尋ねたり、年金の支給停止を告げたりすることはありません。電話がしつこく続くときは、最寄りの警察やお住まいの市町村の消費生活相談窓口に相談しましょう。

新聞の長期契約の解約で高額な解約金を請求された！

高齢の母親が、老人ホームに入所することになったので新聞を解約しようとしたところ、新聞販売店から「契約後1年しかたっておらず、あと5年間残っている。景品を渡し、無料購読のサービスもした。解約するのなら無料購読期間の新聞代金4万円を支払うように」と言われた。支払わないといけないのか。

長期の契約は、介護、入院などの理由で購読を続けられなくなる可能性があり、解約を申し出たときに違約金や景品相当額などを請求されることがあります。先の見通せる範囲で契約しましょう。新聞公正規約で景品類の上限が決められています。高額な景品はトラブルのもとになりやすいので、受け取らないようにしましょう。

被害を防ぐために

- 知らない人の訪問には、不用意に出ないようにしましょう。
- 知らない番号や非通知の電話には、出ないようにしましょう。留守番電話の設定にしておくことも有効です。
- うまいもうけ話に安易に乗らないようにしましょう。
- 必要のない商品やサービスは、はっきりと断りましょう。
- 地域の方は、普段から高齢者の見守りを心がけましょう。

電動歯ブラシで下唇の内側が切れた！

相談事例

電動歯ブラシを使用しているとき、ブラシの可動部分の隙間に下唇の内側が挟まって切れた。歯ブラシを奥歯へ移動する際に切ってしまったようだ。痛みと出血があったが、原因が何かを知りたい。

相談者へ使用の状況を聴き取りました。

- 相談品の本体は半年ほど使用し、替えブラシは約４、５カ月使用している。
- 口の中を上下左右の部位に分けて30秒ずつ磨くように本体に設定されている（1回の所要時間は、約2分）。
- 歯ブラシは磨く部位によって左右の手を持ち替えながら使用していた。

（独）国民生活センターへ同様の事例について聴き取りました。

（独）国民生活センターでは、過去に「相談品と同型の替えブラシを使用中に唇の内側を挟む」という相談を受けて商品テスト※を実施し、その結果、「替えブラシの回転振動部にある金属製の芯やその周辺が、使用によって摩耗し隙間が生じたことで唇の内側が挟まった」と推測していました。

※（独）国民生活センター　「電動歯ブラシ」　2012年7月公表
http://www.kokusen.go.jp/kujo/data/k-201207_19.html

内部の金属が摩耗

摩耗によって生じた隙間に下唇の内側が挟まったと推測

当室による商品テスト結果と見解

取扱説明書には、「替えブラシの青色の部分が白く変わってくるとブラシが消耗した証拠であり、ブラシの交換時期である」ことと、「交換の目安は約３、4カ月である」ことが記載されていました。相談品の替えブラシは、毛先の開きはほとんどなかったものの、交換の目安となる毛先は青色から白色に変色していました。また、マイクロスコープ観察の結果、替えブラシにはケガにつながるような欠けや破損はありませんでした。

本事例では、替えブラシを事業者に提出するため、破壊を伴う内部調査は実施しませんでした。下唇の内側が挟まった原因は、「替えブラシの取り換え目安を超えて使用したために回転振動部周辺が摩耗し、替えブラシの軸とブラシ部分に隙間が生じたため」と考えられます。

電動歯ブラシを安全に使用するために

- ◆ 交換時期に達した電動歯ブラシは、一般的な歯ブラシとは違い、毛先の開きなど外観だけでは分からない部品の劣化も考えられます。取扱説明書に従って、定期的にブラシを交換しましょう。
- ◆ 歯を傷めないために、使用時間や歯磨き粉の選択などは、取扱説明書に従いましょう。
- ◆ 入れ歯やインプラントを使用している方は、歯科医に相談して使用しましょう。
- ◆ 歯に異常が現れた場合は、歯科医に相談しましょう。

くらしのトピックス

◆洗剤などの誤飲にご注意ください！

ペットボトルなどに移し替えた洗剤などを間違えて飲んでしまったという事故が多く発生しています。飲み物の容器に飲料以外のものを移し替えて保管するのはやめましょう。

くらしのトピックス

◆Sマーク（標準営業約款制度）で安心・安全なお店選びを!!

Sマーク

Sマーク登録店は、厚生労働大臣認可の標準営業約款に従って、「安心」「安全」「清潔」を消費者の皆さまにお届けします。Sマークは理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食のお店が対象です。

大阪府生活衛生営業指導センター　検索

郵送希望の方は82円切手をはり、あて名を明記した封筒（定形:1年分4枚）を（公財）関西消費者協会（〒559-0034 大阪市住之江区南港北2-1-10 ATC ITM棟3階 大阪府消費生活センター内）までお送りください。

おしらせ

すべて参加費 無料

大阪府消費者フェア2014　フォーラム

テーマ　**情報を読み解くチカラって？　食を通して一緒に考えてみませんか**

日時　**11月18日(火)　13時30分～16時30分**（13時00分開場）

場所　追手門学院　大阪城スクエア　大手前ホールC・D
【最寄駅】地下鉄・京阪「天満橋」駅

定員　**100人**（要申し込み・先着順）

申し込み・問い合わせ先　公益財団法人　関西消費者協会
TEL:06-6612-2330　FAX:06-6612-0090
E-mail　staff@kanshokyo.jp

講演　**ふくしまの今を語る**（13時40分～14時20分）
講師　● ふくしまの今を語る人（食品関連生産者2人）

パネルディスカッション　**自分のくらしにあった食品を選ぶために**（14時30分～16時30分）
コーディネーター　● 大本　久美子（大阪教育大学家政教育講座准教授）
パネリスト
● 福島県の生産者（食品関連生産者2人）
● 岡本　孝子（なにわの消費者団体連絡会事務局長）
● 細見　三英子（ジャーナリスト）
● 大阪府健康医療部食の安全推進課

エルちゃんの“わん”デー講座

テーマ　**安心な住宅リフォームを進めるために**

内容　住宅リフォームで失敗しないために必要な知識や、住宅改修のポイント、何から始めればいいのかわからない方にも事例等を交えて、失敗しないリフォームの進め方をお話しします。

日時　**11月20日(木)　14時00分～16時00分**

場所　難波市民学習センター　講堂
【住　所】〒556-0017 浪速区湊町1-4-1 OCATビル4階
【最寄駅】地下鉄「なんば」駅、JR・南海「難波」駅、近鉄・阪神「大阪難波」駅
【電話番号】06-6643-7010

講師　**石川　尚子**（公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター）

定員　**70人**（※申し込み多数の場合は抽選）

対象　大阪市内在住・在勤・在学の方

締め切り日　**11月13日(木)**

申し込み方法　電話、大阪市電子申請システム（大阪市消費者センターホームページから）

その他　**一時保育はありません。**

申し込み・問い合わせ先　毎日、10時00分～17時00分　大阪市消費者センター　TEL:06-6614-7522　FAX:06-6614-7525

平成26年度　多重債務相談会及び賃貸住宅相談会

内容　**専門的な知識を持つ弁護士及び司法書士が無料で相談に応じます。**（1枠30分・1日につき各4枠）

日時　**11月5日(水)11月10日(月)11月20日(木)11月25日(火)**
12月5日(金)12月10日(水)12月16日(火)　18時30分～20時30分
場所　総合生涯学習センター
【最寄駅】地下鉄・阪急・阪神「梅田」駅、地下鉄「東梅田」「西梅田」駅、JR「大阪」「北新地」駅

日時　**11月15日(土)11月30日(日)12月20日(土)　14時00分～16時00分**
場所　大阪市消費者センター
【最寄駅】ニュートラム「トレードセンター前」駅

対象　**消費者の方（事業者は除く）**

定員　**1日あたり各4人（先着順）**

締め切り日　**相談会当日まで**

申し込み方法　電話(FAX可)

申し込み・問い合わせ先　毎日、10時00分～17時00分
大阪市消費者センター
TEL:06-6614-7523　FAX:06-6614-7525

金融・経済講演会

テーマ　**金融トラブル被害者の心理**
～なぜ高齢者が危ないのか？～

日時　**12月4日(木)　15時30分～17時00分**

場所　大阪銀行協会　7階　大会議室
【最寄駅】地下鉄谷町線・中央線「谷町四丁目」駅（⑥番出口上がる）

講師　**西田　公昭**（立正大学心理学部対人・社会心理学科教授）

定員　**200人**　申し込み方法　ハガキまたはFAXでお申し込みください。

<記載事項>
①12月4日②郵便番号③住所④氏名（フリガナ）⑤年齢⑥電話番号⑦質問事項（ある方のみ）⑧くらしすと
※応募者の個人情報は、当委員会が責任を持って管理いたします（当講演会入場券の作成・発送、照会対応に利用します）。

申し込み・問い合わせ先　〒530-8660 大阪市北区中之島2-1-45　日本銀行大阪支店内　大阪府金融広報委員会事務局
TEL:06-6206-7748　FAX:06-6233-6080　主催：大阪府金融広報委員会　後援：大阪府、金融広報中央委員会

大阪市消費者センター

ニュートラム「トレードセンター前」駅 〒559-0034 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号 ATC（アジア太平洋トレードセンター）ITM棟3階

消費生活相談　☎**06-6614-0999**　毎日 10:00～17:00（12月29日～1月3日は除く）※大阪市内にお住まいの方が対象です。

メール相談　ホームページからメール相談にアクセスしてください。（12月28日～1月3日は除く）

ホームページ　http://www.city.osaka.lg.jp/lnet/

エルちゃん

大阪府消費生活センター

ニュートラム「トレードセンター前」駅 〒559-0034 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号 ATC（アジア太平洋トレードセンター）ITM棟3階

消費生活相談　☎**06-6616-0888**　月～金 9:00～17:00 年末年始、祝休日は除く ※お住まいの市町村に相談窓口のない府民の方が対象です。

メール相談　府消費生活　電子メール相談　検索　（年末年始、土・日・祝休日に受けた相談の返信は、休み明けになります）

ウェブサイト「消費生活事典」　消費生活事典　検索

消費者問題の専門家団体が実施する週末相談（年末年始除く10:00～16:00）
■土曜日/06-4790-8110 公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
■日曜日/06-6203-7650 公益社団法人 全国消費生活相談員協会
※お電話をおかけの際は、番号をよくご確認のうえお間違えないようおかけください。

大阪府　大阪市
「くらしすと」第78号　平成26年11月発行　次号は平成27年2月発行の予定です。
◆ 発行：大阪府消費生活センター　大阪市消費者センター　◆ 企画・編集：大阪府・大阪市消費者啓発企画検討会議、(公財)関西消費者協会
◆ 問い合わせ先：(公財)関西消費者協会　☎06-6612-2330　◆ デザイン・印刷：(株)ケーエスアイ
（毎号 30,000 部発行、1 部あたりの単価は 8.6 円です）